資料42

個人情報保護管理運営会議　付議事項

件名	広報新宿等を活用した区民等参加型企画に係る記念品発送等業務の委託について

内容は別紙のとおり

要綱の根拠
◇第３条第１項第３号（業務委託）

（担当部課：総合政策部区政情報課）

事業の概要

事業名	広報新宿等を活用した区民等参加型企画
担当課	区政情報課
目　的	区政80周年の節目に合わせ、区民等の参加を通じて新宿の魅力を発信する特集企画を実施する。当該企画を通じて、区民が新宿の歴史や魅力を改めて知り、区政80周年を身近に感じる機会とするため。
対象者	区民等参加型企画の記念品送付対象者
事業内容	1　概要 区では、区政80周年の節目に合わせ、広報新宿及び区公式Instagramを活用した「新宿区の好きな場所」をテーマとした写真募集企画を実施する。本企画では、応募作品の中から入賞作品を選考し、広報新宿令和9年3月25日号及び区公式 Instagram で紹介する。また、入賞作品の選考にあたっては、区公式Instagramのフォロワー等による投票を実施することで、区民等が参加しながら新宿の魅力を再発見し、区政80周年を身近に感じる機会を創出する。 本企画では、区政情報への接触機会の拡大及び企画への参加促進を図るため、入賞者及び投票者の一部に記念品を贈呈する。より効率的かつ確実に記念品の調達、梱包及び発送を行うため、以下の業務を委託により実施する。 2　委託の内容 （1）　記念品の選定及び調達 （2）　記念品の検品、保管、梱包及び発送 （3）　発送状況の確認・管理 3　対象者数 20件（予定） ※個人情報の流れは、資料４２－１のとおり

別紙(業務委託)

◇業務委託(第３条第1項第３号)

件名　広報新宿等を活用した区民等参加型企画に係る記念品発送等業務の委託について

保有課(担当課)	区政情報課
登録業務の名称	広報新宿等を活用した区民等参加型企画
委託先	未定（見積競争により決定）
委託に伴い事業者に処理させる情報項目(だれの、どのような項目か)	１　個人の範囲 区民等参加型企画の記念品送付対象者 ２　記録項目 住所、氏名、電話番号、記念品の種類
処理させる情報項目の記録媒体	紙及び電磁的媒体（委託先のパソコン及びCD-R)
委託理由	入賞者及び投票者の一部に対する記念品の贈呈は、短期間で調達、梱包、発送及び発送状況の管理を行う必要がある。これらの業務は、専門的なノウハウを要するとともに、対象者の個人情報を適切に管理しながら効率的かつ確実に実施する必要があるため。
委託の内容	１　記念品の選定及び調達 ２　記念品の検品、保管、梱包及び発送 ３　発送状況の確認・管理
委託の開始時期及び期限	令和８年10月１日から令和９年３月31日まで ※個人情報の取扱いは令和９年２月２日から令和９年３月31日まで（予定）
委託にあたり区が行う情報保護対策	別紙チェックリストのとおり
受託事業者に行わせる情報保護対策	別紙チェックリストのとおり

（資料４２－１）

広報新宿等を活用した区民等参加型企画に係る記念品発送等業務の委託における個人情報の流れ

新宿区

区公式アカウント
（Instagram）



④入賞候補作品の
選定及び投稿

⑥入賞者及び
記念品贈呈者の決定

区PC

氏名、住所、
電話番号

⑨個人情報の確認
及びCD-Rへの保存

・特記事項等の遵守
・立入調査等及び状況報告（再委託を含む）
・責任者及び取扱者の報告
・区が作成した業務フローに基づく業務の履行
・データの暗号化
・受渡し時の管理簿への記載
・鍵付キャビネット等での保管
・個人情報の返却及び消去
・事故等への対応体制及び手順の整備
・事故発生時等の協議

・特記事項等の遵守
・立入調査等及び状況報告（再委託を含む）
・責任者及び取扱者の報告
・区が作成した業務フローに基づく業務の履行
・データの暗号化
・受渡し時の管理簿への記載
・鍵付キャビネット等での保管
・個人情報の返却及び消去
・事故等への対応体制及び手順の整備
・事故発生時等の協議

応募者
（写真投稿者及び投票者）

①広報新宿等による募集

③入賞候補作品の検索

通信暗号化　【インターネット回線】

⑤投票
（「いいね」ボタン）

⑦個人情報の提供依頼
※メッセージ機能で
LoGoフォームの案内

⑧個人情報の回答

LoGo
フォーム

【LGWAN回線】　通信暗号化　【インターネット回線】

Instagram

②写真撮影及び投稿







委託先

・記念品の選定・調達
・記念品の検査・保管・梱包

・特定相手以外との通信不可
・通信内容の暗号化
・ウィルス対策
・ＩＤ／パスワード等認証
・アクセス制御
・アクセスログ取得
・国内法が適用されるサーバ環境
・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、
サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
・ネットワーク機器やサーバの制御
・セキュリティワイヤ等盗難防止
・最新のパターンファイルの適用
・ファイルのパスワード設定
・システムネットワーク状態等の監視
・バックアップ

委託先PC

氏名、住所、
電話番号

⑪データの確認

⑫宛名ラベルの印刷及び添付

⑬記念品の発送



・特定相手以外との通信不可
・通信内容の暗号化
・ウィルス対策
・ＩＤ／パスワード等認証
・アクセス制御
・アクセスログ取得
・国内法が適用されるサーバ環境
・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、
サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
・ネットワーク機器やサーバの制御
・セキュリティワイヤ等盗難防止
・最新のパターンファイルの適用
・ファイルのパスワード設定
・システムネットワーク状態等の監視
・バックアップ

⑩CD-Rの提供（手渡し）



⑭CD-Rの返却（手渡し）



・鍵付きカバン等による運搬
・受渡し時の管理簿への記載

5　業務委託にかかる個人情報保護対策チェックリスト

（電磁的媒体・紙媒体の取扱い）

	・対策が可能であれば「○」 ・対策の必要がない場合は「－」	情報保護対策
委託にあたり区が行う情報保護対策【運用上の対策】	○	契約にあたり、「特記事項」を付すとともに、個人情報保護法及び新宿区情報セキュリティポリシーを遵守するよう指導する。また、クラウドサービスを利用する場合は、総務省「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン」を準拠するよう指導する。
	○	契約履行の間、特記事項に基づき立入り調査等を実施するとともに、委託先に対し速やかに状況報告をするよう指導する。
	○	再委託先がある場合には、委託先との間に立入り調査等ができる契約内容を付すとともに、必要に応じて又は定期的に立入り調査等を実施するよう指導する。
	○	取扱責任者及び取扱者をあらかじめ指定し、区に報告するよう指導する。
	○	全体の業務フローを作成し、委託先と共有する。
	○	取扱う個人情報の管理について、必要に応じて又は定期的に確認する体制を構築するよう指導する。
	○	個人情報を含むデータを作成する必要が生じた場合は、パスワードを付してデータを暗号化する。また、電磁的媒体（DVD-R等）とパスワード通知書の受渡しは、それぞれ別の機会を設定し、鍵付きカバン等を使用して、手渡しで行うよう指導する。
	○	個人情報を手交する場合は、鍵付きカバン等を使用して運搬する。
	○	個人情報の受渡しにあたっては、管理簿に記載する。管理簿には、日時、取扱者、情報の内容、数量を確認記録票に記録し、履歴を追跡できるようにする。
	○	個人情報は、施錠できる金庫又はキャビネット等に保管する。
	○	業務履行後、個人情報が記録された電磁的媒体（DVD-R等）、紙媒体及びパスワード通知書は返却し、電子データは消去するよう指導する。また、区に電子データの消去を行ったことの報告書を提出するよう指導する。
	○	業務開始前に、事故、災害、トラブルに対応できる体制及び手順を整備し、委託先と緊急時の連絡体制や対応手順を確認する。
	○	事故が発生した場合又は個人情報保護及び情報セキュリティ対策の変更があった場合は、直ちに委託先と今後の対応を協議する。
委託にあたり区が行う情報保護対策【システム上の対策】	○	接続するネットワークについては、特定相手以外との通信を不可とする。
	○	ネットワーク機器やサーバを制御し、通信できるシステムを限定する。
	○	通信内容は暗号化し、通信途上の個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止する。
	○	ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等の対策を講じ、外部からの不正侵入やデータ破壊・漏えい等各種の攻撃から防御する。
	○	コンピューターウイルス感染等がないよう、ウイルス対策ソフトウェアの導入及び最新のパターンファイルを適用する。
	○	ID・パスワードやアドレス情報による運用により、第三者による個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止する。
	○	個人情報を保存する場合は、保存先フォルダへアクセス権を設定するとともに、ファイルにパスワードを付すなど、情報へのアクセス制御を徹底する。
	○	システム・ネットワークの状態、機器操作、サービス利用等の監視及びアクセスログ等を取得する。取得したログは、定期的に分析する。
	○	サーバ冗長化、バックアップ等により、事故や障害発生時におけるシステム稼働体制を整備する。
	○	入退室管理等により情報資産の危殆化を防止する。
	○	システムを提供するサーバは日本国内の法が適用される安全性が確保された環境にする。

5　業務委託にかかる個人情報保護対策チェックリスト

（電磁的媒体・紙媒体の取扱い）

	・対策が可能であれば「○」 ・対策の必要がない場合は「－」	情報保護対策
委託事業者に行わせる情報保護対策【運用上の対策】	○	契約にあたり、「特記事項」を付すとともに、個人情報保護法及び新宿区情報セキュリティポリシーを遵守させる。また、クラウドサービスを利用する場合は、総務省「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン」を準拠させる。
	○	契約履行の間、特記事項に基づき立入り調査等を受けさせるとともに、委託先に対し速やかに状況報告をさせる。
	○	再委託先がある場合には、委託先との間に立入り調査等ができる契約内容を付すとともに、必要に応じて又は定期的に立入り調査等を実施させる。
	○	取扱責任者及び取扱者をあらかじめ指定させ、区に報告させる。
	○	区が作成した業務フローに基づき、業務を行わせる。
	○	取扱う個人情報の管理について、必要に応じて又は定期的に確認する体制を構築させる。
	○	個人情報を含むデータを作成する必要が生じた場合は、パスワードを付してデータを暗号化させる。電磁的媒体（DVD-R等）とパスワード通知書の受渡しは、それぞれ別の機会を設定し、鍵付きカバン等を使用させ、手渡しで行わせる。
	○	個人情報を手交する場合は、鍵付きカバン等を使用して運搬させる。
	○	個人情報の受け渡しにあたっては、管理簿に記載させる。管理簿には、日時、取扱者、情報の内容、数量を確認記録票に記録し、履歴を追跡できるようにさせる。
	○	個人情報は、施錠できる金庫又はキャビネット等に保管させる。
	○	業務履行後、個人情報が記録された電磁的媒体（DVD-R等）、紙媒体及びパスワード通知書は返却させ、電子データは消去させる。また、区に電子データの消去を行ったことの報告書を提出させる。
	○	業務開始前に、事故、災害、トラブルに対応できる体制及び手順を整備させ、区と緊急時の連絡体制や対応手順を確認させる。
	○	事故が発生した場合又は個人情報保護及び情報セキュリティ対策の変更があった場合は、直ちに区と今後の対応を協議させる。
委託事業者に行わせる情報保護対策【システム上の対策】	○	接続するネットワークについては、特定相手以外との通信を不可とする。
	○	ネットワーク機器やサーバを制御し、通信できるシステムを限定させる。
	○	通信内容は暗号化させ、通信途上の個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止させる。
	○	ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等の対策を講じさせ、外部からの不正侵入やデータ破壊・漏えい等各種の攻撃から防御させる。
	○	コンピューターウイルス感染等がないよう、ウイルス対策ソフトウェアの導入及び最新のパターンファイルを適用させる。
	○	ID・パスワードやアドレス情報による運用により、第三者による個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止させる。
	○	個人情報を保存する場合は、保存先フォルダへアクセス権を設定させるとともに、ファイルにパスワードを付すなど、情報へのアクセス制御を徹底させる。
	○	システム・ネットワークの状態、機器操作、サービス利用等の監視及びアクセスログ等を取得させる。取得したログは、定期的に分析させる。
	○	サーバ冗長化、バックアップ等により、事故や障害発生時におけるシステム稼働体制を整備させる。
	○	入退室管理等により情報資産の危殆化を防止させる。
	○	システムを提供するサーバは日本国内の法が適用される安全性が確保された環境にさせる。